株主各位

大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 高田機工株式会社 取締役社長 寳 角 正 明

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご 出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月25日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 令和元年 6 月 26 日 (水曜日) 午前 9 時

日本綿業倶楽部 新館 7 階 大会場

3. 目的事項

報告事項 第90期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) 事業報告お よび計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.takadakiko.com/) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

1. 企業の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、夏場の相次ぐ自然災害の影響を受けながらも、企業収益や雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復基調を辿りました。 しかしながら、米中貿易摩擦の長期化や不安定な欧州情勢による海外経済の減速に伴い輸出が低迷し、年度末にかけては弱含みの動きとなりました。

橋梁事業におきましては、新設鋼橋では年度初めに高速道路会社から大型案件の発注が続いたものの、年間発注量はここ数年ほぼ横這いの状態が続いております。一方で保全・中大規模改築工事の発注は増加を続け、橋梁需要は鋼橋の新設から既設鋼橋の保全・改築に重点が移っております。鉄構事業では鉄骨需要は依然首都圏中心ながら高水準を維持し、東京五輪終了後も継続して需要が見込まれる大型案件が進行しております。さらに全国的にも再開発案件が始動し、大阪万博の誘致決定を受けて関西圏でも大型案件の出件が近づいております。

このような状況のもとで当社は、橋梁事業では技術提案力の強化と入札価格の精度向上により受注案件を積み上げましたが、当事業年度の受注高は順調だった前事業年度の実績を大きく下回る結果となりました。鉄構事業においても、目標案件の成約には至らず前事業年度に引き続き低調な結果となりました。この結果、当事業年度の受注高は橋梁事業が98億円、鉄構事業が13億円、総額では111億円となり、堅調に推移した前事業年度を大きく下回る結果となりました。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、売上高が185億2百万円(前期比7.9%増)、営業利益9億42百万円(前期比8.6%増)、経常利益10億52百万円(前期比7.7%増)、当期純利益8億74百万円(前期比9.3%減)となりました。

事業別の売上高、受注高および受注残高の状況は次のとおりであります。

(橋梁事業)

当事業年度における橋梁事業の売上高は151億93百万円(前期比16.3%増)となりました。主な売上工事は中部地方整備局・春田北地区高架橋、鳥羽川高架橋、中日本高速道路㈱・向畑高架橋、関東地方整備局・行徳橋上部工事であります。

受注高は98億25百万円(前期比46.1%減)となりました。主な受注工事は、中部地方整備局・須走3号高架橋、新大井川橋、西日本高速道路㈱・阪和自動車道 南部川橋他1橋、近畿地方整備局・忌部地区他鋼製橋脚であります。これにより当事業年度末の受注残高は167億85百万円(前期比24.2%減)となりました。

(鉄構事業)

当事業年度における鉄構事業の売上高は33億8百万円(前期比19.0%減)となりました。主な売上工事は大成建設㈱・豊洲二丁目駅前地区市街地再開発、川田工業㈱・渋谷駅街区東棟であります。

受注高は13億6百万円 (前期比35.3%減) となりました。主な受注工事は大成建設㈱・玉屋ビル新築工事、豊洲二丁目駅前地区市街地再開発であります。これにより当事業年度末の受注残高は20億64百万円 (前期比49.2%減) となりました。

この結果、当社の当事業年度の受注高は111億32百万円(前期比45.0%減)、 受注残高は188億49百万円(前期比28.1%減)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資につきましては、工場の生産性向上のための機械装置の更新等のために、総額1億34百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は金融機関より借入れによる運転資金の調達を行っております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位:百万円)

	区 分		第87期 (平成27年度)	第88期 (平成28年度)	第89期 (平成29年度)	第90期 (当事業年度) (平成30年度)
受	注	高	18, 207	19, 384	20, 236	11, 132
売	上	高	12, 479	15, 563	17, 150	18, 502
経	常利	益	25	589	976	1, 052
当	期 純 利	益	62	489	964	874
1 棋	ミ当たり当期純	利益	2円85銭	22円20銭	437円59銭	397円10銭
総	資	産	23, 109	26, 112	27, 969	25, 928
純	資	産	15, 831	16, 321	17, 571	18, 030
1 柞	朱当たり純	資 産	718円29銭	740円65銭	7,975円22銭	8, 183円94銭

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行って おります。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利 益、1株当たり純資産を算定しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
 - 3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
 - 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2 月16日)を当事業年度の期首から適用しており、第89期の総資産の金額については、 当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

該当する事項はございません。

(4) 対処すべき課題

橋梁事業におきましては、新設鋼橋の発注量は、高速道路の暫定2車線区間の4車線化等により当面は横這い状態で推移すると思われます。一方、保全・中大規模改築工事の発注は今後も更に増加することが予想され、橋梁事業全体として需要は堅調に推移すると思われます。当社におきましては、新設鋼橋の受注確保を最大の目標としつつも、年度方針に掲げた「保全事業への挑戦」の実施に向けての体制確立を急ぎ、橋梁事業の需要の変化への対応を進めてまいります。

鉄構事業におきましては、鉄骨需要は今後も堅調に推移すると見込まれます。首都圏での大型再開発案件は東京五輪終了後も継続し、需要の中心であり続けると思われます。また、関西圏においても少しずつ大型再開発案件の出件が始まっております。一方で需要の伸びに対する供給能力の問題が指摘されており、大型化する物件規模に対応するSグレードファブリケーターの対応能力が大きな焦点となっています。当社におきましては、鉄構工場の生産設備を見直す一方で、協力会社との関係も強化を図り、堅調な需要に対応できる生産体制の構築を進めてまいります。

関西に本社と生産拠点を構える当社には、今後も厳しい事業環境が継続しますが、当社の業績はここ数年間着実に回復基調を辿りました。当事業年度の受注が低調に推移したことで、新年度は減収減益の業績予想となりますが、新年度の4つの年度方針「飛躍に向けた受注と利益目標の達成」「企業責任としての品質向上・安全確保・環境負荷低減」「未来に繋ぐ保全事業への挑戦と独自技術の推進」「生産性向上を目指した経営資源の充実と人材の育成」を着実に履行することで、働き易く魅力ある職場環境の実現を目指しつつ業績の改善に向け、全社一丸となり取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) **主要な事業内容**(平成31年3月31日現在)

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣の許可を受け、以下の事業を行っております。

区 分	内	容
橋梁製作施工	道路橋、鉄道橋など鋼橋の設計、製作、	架設
鉄 骨 製 作 施 工	ビル建築、学校体育館など鉄骨の設計、	製作、架設
その他土木工事	鋼橋上部工の床版、舗装工事、標識、防	護柵などの設置工事

(6) 主要な営業所および工場 (平成31年3月31日現在)

本 社 大阪市

東 京 本 社 東京都中央区

営 業 所 仙台市、群馬県高崎市、静岡市、名古屋市

和歌山県海南市、広島市、福岡市、沖縄県国頭郡金武町

工 場 和歌山県海南市

(注) 平成30年5月21日付で群馬営業所(群馬県高崎市)を新設いたしました。

(7) **使用人の状況**(平成31年3月31日現在)

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年 齢	平均勤続年数	
25	34名	(38名))	2名減(1名増)		44	4.1歳	20.4年	1

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成31年3月31日現在)

借	入	先		借	入	額
株式会	社 三 井 化	主 友 銀	行			百万円 600
株式	会 社 紀	陽銀	行			600
株式会	会社りそ	な銀	行			400

(9) その他の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成31年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

6,560,000株

② 発行済株式の総数

2,237,586株

③ 株主数

3,812名

④ 大株主(上位10名)

株	主	名	持株数(千株)	持株比率(%)
B	本 生 命 保 険 相 互 会	社	133	6.06
神	吉 利	郎	100	4. 54
日	本 製 鉄 株 式 会	社	100	4. 53
J	FEスチール株式会	社	91	4. 15
株	式 会 社 奥 村	組	88	4. 03
伊,	藤忠丸紅鉄鋼株式会	社	81	3. 67
株	式会社紀陽銀	行	58	2. 65
株	式会社三井住友銀	行	50	2. 28
三乡	井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会	:社	50	2. 27
東	海鋼材工業株式会	社	48	2. 22

⁽注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式の総数より自己株式 (34,492株) を控除して計算して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況 (平成31年3月31日現在)

該当する事項はございません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成31年3月31日現在)

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代表取締	役社長	寳 角	正 明	
専務取締役	執行役員	谷	俊 寛	鉄構本部長
常務取締役	執行役員	嶋 崎	哲 太	営業本部長
常務取締役	執行役員	梶	義明	管理本部長 兼コンプライアンス室長
常務取締役	執行役員	高 橋	裕	和歌山工場長
取締役執	行 役 員	小 林	雄 紀	技術本部長
取締役執	行 役 員	蔭 山	昌 弘	工事本部長
取 締	役	川谷	充 郎	国立大学法人神戸大学 名誉教授
常勤監	査 役	坂 田	友 良	
監查	役	山中	俊 廣	公認会計士(山中俊廣公認会計士事務所 代表) 株式会社紀陽銀行 社外取締役(監査等委員) 学校法人大阪成蹊学園 常任監事
監 査	役	山本	和人	弁護士(弁護士法人第一法律事務所) 株式会社中北製作所 社外取締役

- (注) 1. 取締役川谷充郎氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役山中俊廣氏および監査役山本和人氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役山中俊廣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当 程度の知見を有しております。
 - 4. 取締役川谷充郎氏、監査役山中俊廣氏、監査役山本和人氏の3氏は東京証券取引所の 定めに基づく独立役員であります。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	名 8 (1)	百万円 165 (5)
監査役の	3 (2)	26 (8)
合 計	11	192

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に役員賞与として役員賞与引当金に計上した次の金額を含んでおります。
 - ・取締役(社外取締役を除く) 7名 32百万円
 - ・監査役(社外監査役を除く) 1名 3百万円
 - 3. 取締役の報酬等限度額は、平成20年6月26日開催の第79期定時株主総会において年額 330百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いた だいております。
 - 4. 監査役の報酬等限度額は、平成20年6月26日開催の第79期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

ア、重要な兼職の状況および当該兼職先と当社との関係

区分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係		
取締役	文締役 川 谷 充 郎 国立大学法人神戸大学 名誉教授		特別の関係はありません。		
		山中俊廣公認会計士事務所 代表	特別の関係はありません。		
監査役	山中俊廣	株式会社紀陽銀行 社外取締役(監査等委員)	当社が借入を含む銀行取引を 行っている等の関係があります。		
		学校法人大阪成蹊学園 常任監事	特別の関係はありません。		
監査役	山本和人	弁護士法人第一法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。		
血直仅		株式会社中北製作所 社外取締役	特別の関係はありません。		

イ. 当事業年度における主な活動状況

区	分	氏			名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言状況
取締	役	Л	谷	充	郎	15回中15回 (100%)	_	土木工学、建設工学に関する豊富 な知識と専門的見地から議案審議 等に必要な発言を適宜行っており ます。
監査	役	山	中	俊	廣	15回中14回 (93%)	13回中13回 (100%)	公認会計士としての財務および会計に関する専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査	役	Щ	本	和	人	15回中15回 (100%)	13回中13回 (100%)	弁護士としての専門的見地から議 案審議等に必要な発言を適宜行っ ております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			百万円 26
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			26

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見 積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計 監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- ③ 非監査業務の内容 該当する事項はございません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関す る議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 ア)当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催 します。
 - イ) 取締役は、取締役会を通じて他の取締役の業務執行の監督を行います。
 - ウ)代表取締役より全役員に対し、コンプライアンスを企業活動の基本とすることを徹底しています。
 - エ) 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方 針のもと、取締役会への出席、業務執行の調査などを通じ、取締役の職 務執行の監査を行います。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 重要事項は稟議書、議事録等の管理基準に基づき、適正な保存管理を行いま す。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 環境、品質、災害、労働安全、法務、情報セキュリティ、経理・財務等リス ク領域毎の担当部門により、内在するリスクを把握・分析したうえでそのリス クの軽減のために、規程の立案および改訂に取組みます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア) 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会は経営戦略の策定と監督機能という本来の機能に特化し、執行役員は業務執行に特化することで機能を分離し、取締役会のチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図ります。
 - イ)定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項の他、重要事項の決定を行います。さらに迅速な意思決定が必要な場合は臨時取締役会を適時開催し、これら決定事項は、速やかに執行役員会議等に伝達します。
 - ウ)業務運営については全社的な各年度予算および目標を設定し、各部門に おいては、この目標に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎月ま たは定期的に開催する部門会議において、その進捗状況および実施状況 を取締役が検証します。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 ア)代表取締役より全社員に対し、コンプライアンスを企業活動の基本とす ることを徹底しています。
 - イ) 代表取締役によりコンプライアンス担当役員が任命され、コンプライア ンス室がコンプライアンス体制の構築・維持・整備に当たっています。
 - ウ) 社員就業規則において使用人に社内通報義務を負わせ、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気付いた場合、免責性を確保した社内通報制度を利用できるようにしています。
 - エ)代表取締役直轄の内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果 を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役、執行役員および 監査役に適宜報告を行います。
- ⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 親会社および子会社はありませんので、該当事項はありません。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項
 - 監査役は、必要に応じ補助者をおいて監査業務の補助を行うよう取締役に要請することができます。
- ® 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示 の実効性の確保に関する事項
 - ア)上記補助者は、監査役の要請事項に関して、取締役および所属部署の責任者等からの指揮命令は受けないものとします。
 - イ)上記の補助者に係る人事等については、取締役会と監査役会が事前に協議のうえ決定するものとします。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告 に関する体制
 - ア) 取締役および使用人は、次の事項について速やかに監査役会に報告をするものとします。
 - ・役職員の違法、内部不正行為等
 - ・ 重要な訴訟事案
 - •緊急、非常事態
 - その他重要な事態
 - イ) 当社は、監査役に上記ア) の報告を行った取締役および使用人に対し、 当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア) 監査役は、執行役員会議や部門会議等重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて 取締役または使用人にその説明を求めることができます。
 - イ) 代表取締役は、業務執行方針並びに会社が対処すべき課題等について、監 査役会と意見を交換するために定期的に会合を開催します。
- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- ② 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ア) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築をするとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っています。
 - イ) 内部監査室は、業務部門から独立して業務の妥当性、効率性および財務 報告の信頼性の確保等について評価・是正の推進を図っています。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制

- ア) 当社は、企業や市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たないことを基本方針とします。
- イ)企業倫理規程において反社会的勢力との関係遮断を明記し、全役職員 に対し本規程の厳守を徹底するとともに、コンプライアンスおよびコ ーポレートガバナンスの強化に努めています。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行

取締役は当事業年度に取締役会を15回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業務運営状況の報告を行い、取締役の業務執行の監督を行っております。また、毎月の執行役員会議・部門会議において業務執行体制の見直しを行うことにより、業務の適正を確保するための体制の更なる向上を図っております。

② 監査役の職務の執行

監査役は監査役会において定められた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、各本部・事業所への往査、 重要な決裁書類の閲覧等を通じて経営の監査を行っております。また、代表取 締役との定期的な意見交換会、会計監査人および内部監査室との間で情報交換 を行い、効率的な監査業務の遂行に務めております。

③ 内部監査の実施

代表取締役直轄の内部監査室は、内部統制システムおよび遵法経営の定着状況等について、各部門に対し内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。また、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

④ コンプライアンスに対する取組み

取締役およびコンプライアンス室が中心となり、全社員に対し企業倫理規程の遵守を徹底しております。また、免責性を確保した社内通報制度を設け、コンプライアンス体制の構築・維持・整備に務めております。

貸 借 対 照 表 (平成31年3月31日現在)

資 産 の	部	 負		部
科目	金額	科	目	金額
	千円			千円
流 動 資 産	14, 225, 586	流動負	債	7, 623, 982
現金預金	3, 558, 835	支 払	手 形	1, 289, 370
		工事	未 払 金	2, 011, 015
受 取 手 形	96, 493	短 期	借 入 金	2, 400, 000
完成工事未収入金	9, 578, 816	未	払 金	115, 874
未成工事支出金	719, 335	未 払	費用	95, 707
	119, 555	未払き		169, 767
材料貯蔵品	18, 683		事受入金	1, 038, 725
前払費用	25, 766	預	り金	14, 963
7 页 // 法 科 次 文	050.046	賞 与	引 当 金	185, 060
その他流動資産	258, 246	役員賞	与 引 当 金	35, 200
貸 倒 引 当 金	△30, 590	工事損		268, 298
 固定資産	11, 702, 753	固定負	債	274, 353
		操延利		125, 818
有 形 固 定 資 産	6, 865, 117	退職給		127, 791
建 物 ・ 構 築 物	831, 517	その他		20, 743
機械・運搬具	462, 410	負 債	<u>合計</u> 資産	7, 898, 335
	402, 410	純 科	<u>資産</u> 目	の 部
工具器具・備品	89, 374		本	17, 113, 563
土 地	5, 474, 016	休 土 貝 資 本	金	5, 178, 712
		資本剰	余金	4, 608, 706
建設仮勘定	7, 800	資本利	準備金	4, 608, 706
無 形 固 定 資 産	18, 507	利益剰	余金	7, 470, 276
投資その他の資産	4, 819, 128	利益	準備金	534, 463
			利益剰余金	6, 935, 812
投資有価証券	4, 109, 847	別途	積 立 金	5, 120, 000
長 期 貸 付 金	27, 533		引益剰余金	1, 815, 812
前払年金費用	284, 730		株式	△144, 130
		評価・換算差額		916, 441
その他投資等	462, 562	その他有価証券		916, 441
貸倒引当金	△65, 545	純 資 ;	産 合 計	18, 030, 004
資 産 合 計	25, 928, 340	負債・純	資 産 合 計	25, 928, 340

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 (平成30年4月1日から) (平成31年3月31日まで)

								(1)2011 071011	
		科				目		金	額
								千円	千円
完		成	エ	事	高				18, 502, 629
完	F	戉	エ	事 原	(価				16, 350, 332
	完	成	エ	事	総	利	益		2, 152, 296
販	売	費及	びー	一般管	理 費				1, 210, 088
	営		業		利		益		942, 207
営		業	外	収	益				
	受	取	利	息 及	び画	当	金	106, 138	
	そ	0)	他	営業	業 外	収	益	58, 676	164, 815
営		業	外	費	用				
	支		払		利		息	11,512	
	そ	Ø	他	営業	業 外	費	用	42, 955	54, 468
	経		常		利		益		1, 052, 554
特		別		利	益				
	受		取	保	険	È	金	154, 211	
	補		助	金	灯	Į.	入	10,000	164, 211
特		別		損	失				
	災	害	に	ょ	る	損	失	146, 279	
	固	定	資	産	圧	縮	損	10,000	156, 279
1	兑	引	前	当 期	純	利	益		1, 060, 486
Ž.	去 人	、税	、住	民 税	及び	事 業	税	211, 720	
Ž.	去	人	税	等	調	整	額	△26, 121	185, 599
È	当	‡	期	純	利		益		874, 887
$\overline{}$									

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成30年4月1日から) 中成31年3月31日まで

(単位・千円)

							(単位: 下門)
		株	主		資	本	
		資 本 乗	創 余 金	利	益乗) 余	金
	資 本 金	金	711.24.34+74+ A	その他利益剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5, 178, 712	4, 608, 706	4, 608, 706	534, 463	4, 320, 000	1, 917, 182	6, 771, 645
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立					800, 000	△800, 000	-
剰余金の配当						△176, 256	△176, 256
当期純利益						874, 887	874, 887
自己株式の取得							
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	_	-	_	800,000	△101, 369	698, 630
当期末残高	5, 178, 712	4, 608, 706	4, 608, 706	534, 463	5, 120, 000	1, 815, 812	7, 470, 276

	株	主	資	本		評価・換算差額等	ot 次 ★ ∧ ⇒1
	自己	株 式	株合	主資	本計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
当期首残高	Δ1	43, 678		16, 415,	384	1, 155, 979	17, 571, 364
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立					-		_
剰余金の配当				△176,	256		△176, 256
当期純利益				874,	887		874, 887
自己株式の取得		△451		Δ	451		△451
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)						△239, 538	△239, 538
事業年度中の変動額合計		△451		698,	178	△239, 538	458, 640
当期末残高	Δ1	44, 130		17, 113,	563	916, 441	18, 030, 004

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ………決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差

額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

時価のないもの ………移動平均法に基づく原価法

- (2) たな卸資産
 - ①未成工事支出金 ………個別法に基づく原価法
- 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資產 ……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資產 ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

3. 重要な引当金の計上基準

ます。

賞与引当金 ………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支

給見込額のうち当事業年度の負担額を計上し

ております。

役員賞与引当金 ………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額

に基づき計上しております。

が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ること

ができる工事について、その損失見積額を計上しております。

退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき計上しております。退職給付債務 の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年 度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。数理計算 上の差異は、各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した額を、 それぞれ発生の翌事業年度から費用処理して おります。過去勤務費用は、その発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により費用処理してお ります。による定額法により費用処理してお ります。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物・構築物393,882千円土地2,559,063千円計2,952,945千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金

1,600,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

8,194,722千円

3. 国庫補助金による圧縮記帳累計額

建物·構築物 機械·運搬具 10,124千円

16,381千円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

支払手形

161,163千円

損益計算書に関する注記

1. 工事進行基準による完成工事高

18,360,496千円

2. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金 繰入額

164,751千円

3. 受取保険金

平成30年の台風20号及び台風21号による被災に対応するものであります。

4. 災害による損失

平成30年の台風20号及び台風21号により被災した当社和歌山工場の建物等の原状復旧費用であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数 普通株式 2,237,586株

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普诵株式

34,492株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	88, 129千円	40円00銭	平成30年3月31日	平成30年6月28日
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	88, 126千円	40円00銭	平成30年9月30日	平成30年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に 関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 110,154千円

②1株当たり配当額 50円00銭

 ③基準日
 平成31年3月31日

 ④効力発生日
 令和元年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、工事損失引当金等であり、繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金と前払年金費用であります。なお、投資その他の資産に属する繰延税金資産と固定負債に属する繰延税金負債は相殺して表示しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用することを原則とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクについては、与信管 理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として 株式及び債券であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把 握を行っております。

借入金の使途は、主に短期的運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	3, 558, 835	3, 558, 835	_
(2) 受取手形	96, 493	96, 493	_
(3) 完成工事未収入金	9, 578, 816	9, 578, 816	_
(4)投資有価証券			
その他有価証券	3, 886, 353	3, 886, 353	_
(5) 支払手形	1, 289, 370	1, 289, 370	_
(6) 工事未払金	2, 011, 015	2, 011, 015	_
(7) 短期借入金	2, 400, 000	2, 400, 000	_

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか ら、当該帳簿価額によっております。
 - (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 支払手形、(6) 工事未払金、(7) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか ら、当該帳簿価額によっております。
- (注2) 非上場株式(貸借対照表計上額223,494千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 1株当たり情報に関する注記
 - 1株当たり純資産額
 - 1株当たり当期純利益

8, 183円94銭 397円10銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月20日

高田機工株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 一 男 印 業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 印

指定有限責任社員 公認会計士 北 口 信 吾 印業務執行社員 公認会計士北 口信 吾 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高田機工株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に 公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細 書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示して いるものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

令和元年5月20日

高田機工株式会社 監査役会 常勤監査役 坂 田 友 良 印 社外監査役 山 中 俊 廣 印 社外監査役 山 本 和 人 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化をはかり、あらゆる経営環境の変化にも対応できるよう内部留保の充実をはかるとともに、株主の皆様には安定的な配当を継続的にお届けすることを基本方針とし、業績の推移および事業展開を勘案して機動的に配当を行っております。

第90期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - ① 配当財産の種類 金銭
 - ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき50円 配当総額110,154,700円
 - ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 令和元年6月27日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - ① 増加する剰余金の項目とその額別涂積立金700,000,000円
 - ② 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(8名)が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状	所有する当 社株式の数		
1	たかはし ****か 高 橋 裕 (昭和27年3月19日生)	昭和49年 3月 当社入社 平成15年 4月 当社東部営業本部東京設計部長 平成18年 4月 当社和歌山工場橋梁製造部長 平成21年 4月 当社執行役員 和歌山工場長代3 兼橋梁製造部長 平成22年 6月 当社取締役執行役員 和歌山工3 兼橋梁製造部長 平成25年 6月 当社取締役執行役員 和歌山工3 東橋梁製造部長 平成25年 6月 当社取締役執行役員 和歌山工3 東成25年 6月 当社取締役執行役員 和歌山工3 東成29年 6月 当社常務取締役執行役員 和歌山工3	理 2,900株 場長代理		
	い知見を有している	理由) 計、製造部門に従事し、事業運営全般に関する ことから、当社取締役に相応しい能力を有して 選任をお願いするものであります。			
2	がじ 義 明 梶 義 明 (昭和26年11月10日生)	昭和50年 4月	ス室長 長 2,100株		
(取締役候補者とした理由) 当社において主に総務、人事、法務部門に従事し、事業運営全般に関する豊富な業利 験と高い知見を有していることから、当社取締役に相応しい能力を有していると判 し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。					

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	也位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
	小林雄紀	昭和55年 4月 平成16年 4月 平成19年10月 平成20年 4月 平成20年10月	当社入社 当社技術本部設計部長 当社技術本部長代理 兼設計部長 当社執行役員 技術本部長 兼設計部長 当社執行役員 技術本部長 兼設計部長	3,000株
3	(昭和28年9月8日生)	平成25年 6月 平成29年 4月	兼技術提案室長 当社取締役執行役員 技術本部長 兼設計部長 当社取締役執行役員 技術本部長 現在に至る	
	(取締役候補者とした	理由)		
	を有していることか	ら、当社取締役	、事業運営全般に関する豊富な業務経験。 なに相応しい能力を有していると判断し、	
	締役としての選任を			
4	がばやままさせる 陸 山 昌 弘 (昭和30年12月20日生)	昭和53年 4月 平成19年 4月 平成20年10月 平成25年 4月 平成25年10月 平成29年 6月		1,300株
			現在に至る	
	経験と高い知見を有	術提案、橋梁I していることか	「事部門に従事し、事業運営全般に関する いら、当社取締役に相応しい能力を有してい お願いするものであります。	
5 **	西田 明 (昭和32年9月14日生)	昭和55年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成29年 4月	当社工事本部橋梁工事部部長 当社工事本部橋梁工事部長	800株
		梁工事部門に役 とから、当社耶	至事し、事業運営全般に関する豊富な業務系 締役に相応しい能力を有していると判断し のであります。	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、均	也位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数		
6 **	西尾和彦 (昭和36年1月27日生)	昭和58年 4月 平成19年 6月 平成30年 4月	当社管理本部経理部長	1,900株		
*		理、財務部門に ことから、当社	正従事し、事業運営全般に関する豊富な業系 上取締役に相応しい能力を有していると判断 ものであります。			
7 **	中村達郎 (昭和33年7月6日生)	昭和58年 4月 平成19年 6月 平成30年 4月	当社営業本部東部営業部長	600株		
***		深営業部門に 没営業部門に とから、当社取	生事し、事業運営全般に関する豊富な業務約 対統役に相応しい能力を有していると判断し のであります。			
8	がわったに みっ ま 川 谷 充 郎 (昭和24年12月30日生)	昭和49年 4月 昭和63年 6月 平成11年 4月	大阪大学工学部助手 同大学工学部助教授 神戸大学工学部教授 国立大学法人神戸大学大学院工学研究 科教授 同大学名誉教授 現在に至る	0株		
	(社外取締役候補者とした理由) 土木工学、建設工学に関する豊富な経験と専門的知識を有しており、それらを当社の経 営に客観的な立場から反映していただくために選任をお願いするものであります。 また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、その経験と見識から、社 外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役 候補者といたしました。					

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. 川谷充郎氏は社外取締役候補者であります。

- 4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - (1) 社外取締役の在任年数 川谷充郎氏の当社社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結 の時をもって4年となります。
 - (2) 社外取締役との責任限定契約の内容 当社は、川谷充郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結し ております。なお、その損害賠償責任の限度額は、法令が定める額 としており、同氏が再任された場合は、当該契約を継続いたします。
 - (3) 当社は、川谷充郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の一層の機能強化をはかるため、監査役1名を増員いたしたく、選任を お願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

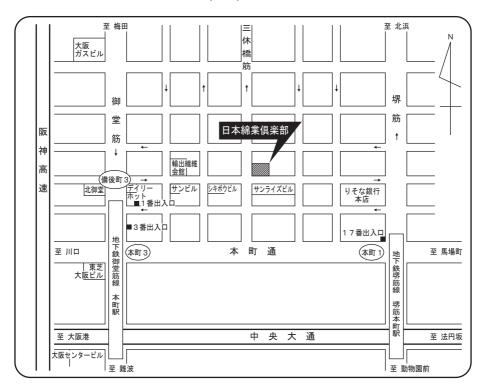
昭和54年 4月 当社入社 平成25年 6月 当社和歌山工場橋梁製造部長 平成28年 4月 当社和歌山工場安全業務部長 現在に至る (監査役候補者とした理由) 当社において主に製造、安全業務部門に従事し、事業運営全般に関する 豊富な業務経験と高い知見を有していることから、当社監査役に相応し い能力を有していると判断し、新たに監査役としての選任をお願いする	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
	小野誠大	平成25年 6月 当社和歌山工場橋梁製造部長 平成28年 4月 当社和歌山工場安全業務部長 現在に至る (監査役候補者とした理由) 当社において主に製造、安全業務部門に従事し、事業運営全般 豊富な業務経験と高い知見を有していることから、当社監査役	100株 に関する に相応し

- (注) 1. 小野誠大氏は新任の監査役候補者であります。
 - 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場:大阪市中央区備後町2丁目5番8号日本綿業倶楽部 新館7階 大会場 TEL(06)6231-4881



[交通のご案内]

最寄駅 地下鉄(御堂筋線)本町駅1番・3番出口より徒歩約5分 地下鉄(堺筋線)堺筋本町駅17番出口より徒歩約5分

(注) 会場には外来者専用駐車場がございませんので、公共の交通機関を ご利用くださいますようお願い申しあげます。